

## 事業評価調査書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和8年度)

政策	2 観光・交流			
施策	3 誇りと賑わいあふれる「スポーツ立県あきた」を実現する			
方向性	① スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大			
事業名	こどものスポーツ機会拡大事業	事業年度	R8 R8	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	スポーツ振興課	
チーム名	調整・スポーツ活性化チーム			

## 1 事業実施の背景及び目的

経済的・環境的な理由により困難を抱えるひとり親家庭等の子どもたちは、スポーツに親しむ機会が限られている状況にある。このため、こうした子どもたちに対してスポーツ体験や観戦の機会を提供し、日常的にスポーツに親しむことができる環境を創出する。

## 2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	こどものスポーツ機会拡大事業	経済的・環境的理由により困難を抱えるひとり親家庭等の子どもがスポーツに親しめるよう、スポーツ体験や観戦の機会を創出する。	23,000		
2					
3					
4					
5					
その他合計 ( 件)					
財源内訳		左の説明	23,000	0	0
国庫補助金					
県債					
その他		寄附金	23,000		
一般財源			0	0	0

## 3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

## 【指標Ⅰ】

指標名	運動やスポーツが好きになった児童(小学生)の割合(%)【成果指標】									
指標式	事業に参加して、運動やスポーツが「好きになった」と回答した児童/アンケート回答児童数×100									
出典	スポーツ振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a								70		
実績b										
b/a								0.0%		

## 【指標Ⅱ】

指標名	運動やスポーツが好きになった生徒(中学生以上)の割合(%)【成果指標】									
指標式	事業に参加して、運動やスポーツが「好きになった」と回答した生徒/アンケート回答児童数×100									
出典	スポーツ振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a								60		
実績b										
b/a								0.0%		

## ◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

## ①指標を設定することができない理由

## ②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。  
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定		(前 ※回 参の 考 結 果)	
----	--	--------------------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの  
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの  
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

--	--	--	--

(2)今後の対応方針

--	--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。  
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		(前 ※回 参の 考 結 果)	
----	--	--------------------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの  
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの  
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--